

事前評価実施地区取りまとめ個表

整理番号			
地域(地区)名	ひわしんじょう きみたの 比和・新庄線(君田・布野区間)	事業名	山のみち地域づくり交付金事業
計画策定主体	広島県	対象市町村	みよし 三次市
事業実施期間	令和2年度～平成令和6年度(5年間)	事業実施主体	広島県

事業の概要・目的	<p>本地区が所在する三次市は、中国地方のほぼ中央に位置し、北には島根県飯石郡飯南町・邑智郡美郷町・邑智郡邑南町、西は安芸高田市、東は庄原市、南は東広島市・世羅郡世羅町・府中市に接している。また、冬季には多量の降雪がある豪雪地帯である。年間平均気温は、13.2℃、年間平均降雨量は1,486mmであり、総人口は、51,723人、65歳以上の人口が18,451人で、人口の約35%を高齢者が占めている。</p> <p>本計画地区の利用区域内森林面積は963haで、その全てが民有林であり、人工林面積は591ha(61.3%)となっている。人工林については、要間伐対象森林が全体の75%以上を占め、早急な施業が求められているが、林業従事者の高齢化、木材価格の長期にわたる低迷などにより、林業・林産活動は低迷している。こうした状況の中、林業・山村地域の振興・活性化を図るためにも生産・生活基盤の根幹となる林道の整備は必要不可欠となっている。</p> <p>本事業による整備目標には、利用可能な木材資源が多くあるにも関わらず、路網が未整備であることにより木材利用が困難であったことを鑑みて、林道開設に伴い増加が見込まれる森林整備量の増加を掲げることとし、本事業計画期間内に過去4年間(H28～H31)で実施した森林整備面積以上の面積を整備することを数値目標とする。</p> <p>事業の効果については、費用対効果分析により、木材生産等便益940,290千円、森林整備経費縮減便益2,673,614千円及び一般交通便益2,634,347千円など、計6,248,251千円の便益があることを検証している。</p> <p>また、本地区においては、幅員の狭小な道路が多数あり、基幹となる路網が整備されていないため、適切な森林施業の実施に支障をきたしている。このため、当該路線を整備することにより、既設の幹線林道や国道54号線および県道456号線と接続する骨格的な路網が形成され、効率的な森林整備の実施や大型車による林産物の運搬等が可能となるとともに、地域住民の交通の利便性の向上に寄与することが期待されている。</p> <p>さらに、三次市の「新市まちづくり計画」においては、当該地区周辺は、自然体験・保養交流ゾーンに位置づけられており、観光施設等を結ぶ路線としての活用も期待されている。</p> <p>当該路線については、(旧)緑資源機構により2,793mが既に実施されているところであるが、広島県が事業を承継するにあたっては事業計画を見直し、道路法線の変更や幅員の変更等によりコスト縮減に努めることとする。</p>
事業内容	<p>路網整備：林道開設 L=2,304m, W=5.0m</p> <p>(事業費1,834,118千円【税抜き：1,667,380千円】)</p>
費用対効果分析結果	<p>$B/C = 1.08 \geq 1.0$</p> <p>(総便益(B)=6,248,251千円、総費用(C)=5,777,943千円)</p>
関係者の所見	<p>当該路線については、次の内容が期待できるとして、広島県、三次市及び受益者等が早期完成を望んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①備北材と呼ばれる優良なスギ、ヒノキ等の木材生産量の増加及び物流促進。 ②受益地における森林施業の機械化及び木材搬出の低コスト化。 ③集落間の連絡道、観光資源を活かした地域の活性化。 ④森林レクリエーションを通じた都市との交流。
総合的な所見	<p>必要性、効率性及び有効性の観点から事業内容を総合的に判断した結果、事業を実施することが適当である。</p>

令和元年度 山のみち地域づくり交付金事前評価実施地区一覧表

整理番号	道県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 B (千円)		総費用 C (千円)	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項									備考	
					種類	号			1	2	3	4	5	6	1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等							
		(1)													(2)	(1)	(1)	(2)	(3)						
		①	②																①	②	③	④	⑤		
1	広島県	三次市	きみたの 君田・布野 ちく地区	広島県	①		5,777,943	1.08	○	○	○	○	○	○	B	A	B	A	B	B	B	A	A	-	A
					②																				
					③																				
					④	940,290																			
					⑤	2,673,614																			
					⑥	2,634,347																			
					⑦																				
					⑧																				
					⑨																				
					⑩																				
					⑪																				
					計	6,248,251																			

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。
 なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

【別紙5-2】

森林整備事業の費用対効果集計表(林道)【全路線】

事業名	農山漁村地域整備交付金	都道府県名	広島	計画区名(路線名)	比和・新庄
計画策定主体	広島県	森林面積	963	計画期間	R2 ~ R6
項 目		費用額(事業全体)	費用額(計画期間)	備 考	
		現在価格 (千円)	現在価格 (千円)		
総事業費 (内維持管理費)		5,777,943 8,754	1,668,570 1,190		
区 分 項 目		効果額(事業全体)	効果額(計画期間)		
		現在価格 (千円)	現在価格 (千円)		
水源かん養便益	洪水防止便益 流域貯水便益 水質浄化便益				
小 計					
山地保全便益	土砂流出防止便益 土砂崩壊防止便益				
小 計					
環境保全便益	炭素固定便益 気候緩和便益 騒音軽減便益 飛砂軽減便益 風害軽減便益 大気浄化便益 霧害軽減便益 火災防備便益 漁場保全便益 生物多様性の保全便益 保健休養便益				
小 計					
木材生産便益	生産等経費縮減便益 利用増進便益 生産確保・促進便益	292,307 177,583 470,400	96,678 58,734 155,580		
小 計		470,400	155,580		
森林整備	造林作業経費縮減便益 歩行時間等経費縮減便益				
経費縮減等便益	治山経費縮減便益 森林管理等経費縮減便益 森林整備促進便益				
小 計		2,673,614	884,271		
一般交通便益	走行時間短縮便益 走行経費減少便益	2,113,608 520,739	699,055 172,229		
小 計		2,634,347	871,284		
森林の総合利用便益	アクセス時間短縮等便益 ふれあい機会創出便益 フォレストアメニティ施設利用便益 副産物増大便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費減少便益 利用確保便益 施設滞在便益			
小 計					
災害等軽減便益	災害時迂回路等確保便益 防火帯便益 災害復旧経費縮減便益				
小 計					
維持管理費縮減便益					
山村環境整備便益	生活用水確保便益 生活排水浄化便益 集落内除雪便益 土地創出便益 生活安定確保便益	し尿処理経費等縮減便益 浄化槽設置経費縮減便益 集落内臭気防止便益			
小 計					
その他の便益	通行安全確保便益 環境保全確保便益 森林内施設管理経費縮減便益 ボランティア誘発便益				
小 計					
合 計		6,248,251	2,066,547	総便益(B)	
費用便益分析結果		B/C=	1.08	1.24	

【別紙5-2】の内訳①

森林整備事業の費用対効果集計表(林道)【各路線別】

事業名	農山漁村地域整備交付金	都道府県名	広島県	計画区名(路線名)	比和・新庄
計画策定主体	広島県	森林面積	963.00	計画期間	R2 ~ R6

項目		費用額(事業全体)		費用額(計画期間)		備考
		現在価格 (千円)		現在価格 (千円)		
総事業費		5,777,943		1,668,570		
(内維持管理費)		8,754		1,190		
区分項目		効果額(事業全体)		効果額(計画期間)		
		現在価格 (千円)		現在価格 (千円)		
水源かん養 便益	洪水防止便益					
	流域貯水便益					
	水質浄化便益					
小計						
山地保全 便益	土砂流出防止便益					
	土砂崩壊防止便益					
小計						
環境保全 便益	炭素固定便益					
	気候緩和便益					
	騒音軽減便益					
	飛砂軽減便益					
	風害軽減便益					
	大気浄化便益					
	霧害軽減便益					
	火災防備便益					
	漁場保全便益					
	生物多様性の保全便益					
	保健休養便益					
小計						
木材生産 便益	生産等経費縮減便益		292,307		96,678	
	利用増進便益		177,583		58,734	
	生産確保・促進便益	森林整備分	470,400		155,580	
		路網整備による増進分	470,400		155,580	
小計			940,290		310,992	
森林整備 経費縮減 等便益	造林作業経費縮減便益					
	歩行時間等経費縮減便益					
一般交通 便益	治山経費縮減便益					
	森林管理等経費縮減便益					
	森林整備促進便益		2,673,614		884,271	
小計			2,673,614		884,271	
森林の 総合利用 便益	アクセス時間短縮等便益					
	ふれあい機会創出便益					
災害等 軽減便益	アクセス時間短縮便益					
	アクセス経費減少便益					
	副産物増大便益					
小計						
維持管理費縮減便益	災害時迂回路等確保便益					
	防火帯便益					
	災害復旧経費縮減便益					
小計						
山村環境 整備便益	生活用水確保便益					
	生活排水浄化便益	し尿処理経費等縮減便益				
		浄化槽設置経費縮減便益				
		集落内臭気防止便益				
	集落内除雪便益					
	土地創出便益					
生活安定確保便益						
小計						
その他の 便益	通行安全確保便益					
	環境保全確保便益					
	森林内施設管理経費縮減便益					
	ボランティア誘発便益					
小計						
合計			6,248,251		2,066,547	総便益(B)
費用便益分析結果		B/C=	1.08		1.24	

様式3

効果額集計表

事業名		農山漁村地域整	都道府県名	広島県	地域(地区)名	比和・新庄		
路線名等		比和・新庄		計画期間		R2	～	R6
区分	項目	効果額(事業全体)		効果額(計画期間)		備考		
		現在価格 (千円)	現在価格 (千円)	現在価格 (千円)	現在価格 (千円)			
水源かん養便益	洪水防止便益							
	流域貯水便益							
	水質浄化便益							
小計								
山地保全便益	土砂流出防止便益							
	土砂崩壊防止便益							
小計								
環境保全便益	炭素固定便益							
	気候緩和便益							
	騒音軽減便益							
	飛砂軽減便益							
	風害軽減便益							
	大気浄化便益							
	霧害軽減便益							
	火災防備便益							
	漁場保全便益							
	生物多様性の保全便益							
	保健休養便益							
小計								
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益		292,307		96,678			
	木材利用増進便益		177,583		58,734			
	木材生産確保・増進便益		470,400		155,580			
	森林整備分 路網整備分		470,400		155,580			
小計			940,290		310,992			
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益							
	歩行時間等経費							
	治山経費縮減便益							
森林管理等経費縮減便益	森林管理等経費縮減便益							
	森林整備促進便益		2,673,614		884,271			
小計			2,673,614		884,271			
一般交通便益	走行時間短縮便益		2,113,608		699,055			
	走行経費減少便益		520,739		172,229			
小計			2,634,347		871,284			
森林の総合利用便益	アクセス時間短縮等便益							
	アクセス時間短縮							
	アクセス経費減少							
	ふれあい機会創出便益							
	フォレストアメニティ施設利用便益							
	利用確保便益 施設滞在便益							
副産物増大便益								
小計								
災害等軽減便益	災害時迂回路等確保便益							
	防火帯便益							
	災害復旧経費縮減便益							
小計								
維持管理費縮減便益								
山村環境整備便益	生活用水確保便益							
	生活排水浄化便益							
	し尿処理経費等 浄化槽設置経費							
	集落内臭気防止							
	集落内除雪便益							
	土地創出便益 生活安定確保便益							
小計								
その他の便益	通行安全確保便益							
	環境保全確保便益							
	森林内施設管理経費縮減便益							
	ボランティア誘発便益							
小計								
合計			6,248,251		2,066,547	総便益(B)		

【別紙6-1】

事業費集計表

事業名:農山漁村地域整備事業(路網整備)

ヒラシノウセン
比和・新庄線

地域(地区)名:

(単位:千円)

年度	事業費			現在価値額	年度	事業費			現在価値額
	事業費	割引率	デフレーター			事業費	割引率	デフレーター	
H12		×2.1068	106		R16	329	×0.5553		183
H13	146,960	×2.0258	106.4	279,524	R17	329	×0.5339		176
H14	244,701	×1.9479	105.8	450,072	R18	329	×0.5134		169
H15	224,624	×1.8730	106.2	395,763	R19	329	×0.4936		162
H16	242,572	×1.8009	106.1	411,321	R20	329	×0.4746		156
H17	219,494	×1.7317	107.4	353,555	R21	329	×0.4564		150
H18	250,248	×1.6651	107.6	386,869	R22	329	×0.4388		144
H19	93,888	×1.6010	107	140,341	R23	329	×0.4220		139
H20	19,319	×1.5395	104.1	28,542	R24	329	×0.4057		133
H21	112	×1.4802	103.8	160	R25	329	×0.3901		128
H22	112	×1.4233	105.1	152	R26	329	×0.3751		123
H23	112	×1.3686	105.1	146	R27	329	×0.3607		119
H24	25,732	×1.3159	104.5	32,370	R28	329	×0.3468		114
H25	76,549	×1.2653	103	93,942	R29	329	×0.3335		110
H26	78,015	×1.2167	99.9	94,921	R30	329	×0.3207		106
H27	204,016	×1.1699	100.3	237,726	R31	329	×0.3083		101
H28	171,616	×1.1249	100.7	191,517	R32	329	×0.2965		98
H29	183,518	×1.0816	100.2	197,899	R33	329	×0.2851		94
H30	253,536	×1.0400	99.9	263,677	R34	329	×0.2741		90
R1	155,068	×1.0000	99.9	155,068	R35	329	×0.2636		87
R2	197,960	×0.9615		190,339	R36	329	×0.2534		83
R3	210,314	×0.9246		194,456	R37	329	×0.2437		80
R4	158,652	×0.8890		141,042	R38	329	×0.2343		77
R5	464,472	×0.8548		397,031	R39	329	×0.2253		74
R6	637,172	×0.8219		523,692	R40	329	×0.2166		71
R7	508,472	×0.7903		401,845	R41	329	0.2083		69
R8	277,702	×0.7599		211,026	R42	329	0.2003		66
R9	329	×0.7307		240	R43	329	0.1926		63
R10	329	×0.7026		231	R44	329	0.1852		61
R11	329	×0.6756		222	R45	329	0.178		59
R12	329	×0.6496		214	R46	329	0.1712		56
R13	329	×0.6246		205	R47	329	0.1646		54
R14	329	×0.6006		198	R48	329	0.1583		52
R15	329	×0.5775		190	合計	5,058,096			5,777,943

事業実施計画期間事業費: R2~R6 1,668,570 千円 総費用(C) = (1667380 ÷ 5041361) × 5777943

事業実施計画期間維持管理費: R2~R6 1,190 千円 内維持管理費 = (1667380 ÷ 5041361) × 8754

事業実施計画期間森林整備費: R2~R6 0 千円

総事業費: R2~R6 1,667,380 千円

全体計画総事業費: 5,041,361 千円

千円
C= 1,910,997

令和元年度採択チェックリスト
(山のみち地域づくり交付金)

道 県 名	広島県	地 区 名	比和・新庄線 君田・布野区間
計画作成主体	広島県	計 画 期 間	R2 ～ R6

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	環境との調和を図りつつ、奥地森林地域の骨格的な「山のみち」の整備等を地域の創造力を活かしながら総合的に実施し、個性的で魅力ある地域の活性化を推進する必要があること。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input checked="" type="checkbox"/>
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力からして事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	<input checked="" type="checkbox"/>
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	野生動植物との共存や地形の改変の抑制、景観への配慮等が図られていること。	<input checked="" type="checkbox"/>

注) ・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準	評価	
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1)多様な森林づくり	①健全な森林の育成	多面的機能を発揮する健全な森林の育成	A	事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	B
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	
				C	上記A, B以外の計画である。	
				—	該当しない。	
		②効率的かつ安定的な林業経営の整備	効率的かつ安定的な林業経営の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	A
	B			林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。		
	C			上記A, B以外の計画である。		
	—			該当しない。		
	(2)山村の活性化			山村の生活基盤の向上への寄与	A	
	B	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である。				
C	上記A, B以外の計画である。					
—	該当しない。					
2 効率性	(1)事業の経済性・効率性	事業の経済性・効率性の確保とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる計画である。	A	
			B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。		
			C	上記A, B以外の計画である。		
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮	A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である。	B	
			B	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。		
	(2)地域材の有効利用	地域材利用の計画	A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア)地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ)地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。	B	
			B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。		
			C	上記A, B以外の計画である。		
			—	該当しない。		

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(3)効果的な事業の推進	①地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等からの要望又は同意を得ている。	B
				B	地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている。	
				C	上記A, B以外である。	
		②作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備	A	高性能林業機械による作業体系が確立している。	A
				B	高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている。	
				C	上記A, B以外である。	
		③生産・流通拠点の整備	木材加工流通施設等の生産・流通拠点の整備	A	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備されている地域である。	A
				B	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備される計画である。	
				C	上記A, B以外である。	
		④他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	-
				B	他事業と連携について調整中である。	
				C	上記A, B以外である。	
				-	該当しない。	
		⑤他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	市町村の振興計画等との調整が図られている。	A
				B	市町村の振興計画等と調整中である。	
				C	上記A, B以外である。	
-	該当しない。					

令和元年度採択チェックリストの判定基準
(山のみち地域づくり交付金)

I 必須事項

評価の内容	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	環境との調和を図りつつ、奥地森林地域の骨格的な「山のみち」の整備等を地域の創造力を活かしながら総合的に実施し、個性的で魅力ある地域の活性化を推進する必要があること。
2. 技術的可能性が確実であること	地域内の自然的・地利条件からみて、技術的に可能な施設整備等が計画されていること。
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	$B/C \geq 1.0$ であること。
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に基づく事業内容・規模であり、採択要件に適合していること。 林道整備にあつては、別に定められた「限度工期」を超えないこと。
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	次の全てに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施主体、森林所有者等の意欲が高いこと。 ・ 関係者の経費負担能力があること。 ・ 地区内におけるこれまでの林道整備の実績及びその他施設の利用状況等からみて、当該事業を実施することによって効果の発現が図られること。 ・ 森林利用施設等の整備にあつては、利用見込みが適切であること。
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	次の事項に該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 路網整備等にあつては、①土地の形質の変更を最小限に抑えるとともに、②必要に応じて野生動植物との共存や景観に配慮した施設整備が図られること。また、早期緑化等の取り組み、残土処理場の確保及び保全施設の整備が図られること。 ・ 森林整備にあつては、地形、地質等の自然条件に応じた施業であることや必要に応じて景観への配慮が図られること。

山のみち地域づくり事業計画図 【広島県：林道比和・新庄線(君田・布野区間)】

全体延長 8,236m
既設 2,793m
山のみち 5,443m

明谷工区

茂田工区

櫃田工区

幹線林道 比和・新庄線 口和区間

新設 792m

新設 1,495m

完成 1,177m

国道54号線

新設 395m

EP

BP

完成 1,511m

完成 1,708m

新設 1,059m

完成 54m

完成 45m

県道456号線

幹線林道 比和・新庄線 布野・作木区間

市場(三次木材共販所)までの距離 20km

凡例	
	既設区間
	幹線林道区間
	利用区域
	一般公道

